

# 法人 おおたわら

——発行所——  
 (社)大田原法人会  
 ——発行者——  
 会長 城田民男  
 広報委員長 小貫満康  
 ——発行印刷所——  
 有限会社 光陽社

“めざします企業の繁栄と社会への貢献”



### 《塩原ものがたり館》

- 施設には、
1. 農産物直売所
  2. 地場産品を使った洋食を提供するレストラン
  3. 地域文化や塩原温泉ゆかりの文豪を紹介する展示室が中心です。

文学や歴史を体感する「もの語りのアトリエ」、カフェのある「もの語りサロン」、塩原の四季を写真で見る「四季のギャラリー」など塩原の魅力を紹介しております。正面奥の「テラスステージ」では塩原流響太鼓の演奏や平家獅子舞などが披露されます。源泉100%の「足湯コーナー」も設置。

法人会  
**消費税期限内納付  
 推進運動**

## 社団法人 大田原法人会

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2799-1 (株)伊藤電設2F  
 TEL 0287-23-4802 FAX 0287-22-5985

〈ホームページ〉 <http://ohtawara.or.jp/> 〈Eメールアドレス〉 [daiho@maple.ocn.ne.jp](mailto:daiho@maple.ocn.ne.jp)



# 良い絆・悪い絆 ～日本再生に役立つ真の絆とは～

経済評論家・作家 荒 和 雄

2011年3月11日に起こった東日本大震災。それに伴う原発事故の発生は、日本だけでなく世界にも大きな衝撃を与えた。そしてその復旧・復興に向けて合言葉のように「絆」という言葉が使われ、同年の流行語の第1位にも選ばれるに至った。

## 「絆」の意味は2通りある

「絆」という言葉を広辞苑などで語源的に見ると、あまり良い意味では使われていない。「絆」とは、馬・犬・鷹などの動物を「繋ぎとめる綱」とされている。一方、現代流に見ると、この「絆」という言葉は、人と人との心を通わせた助け合いの意味が強い。家族や友人等の愛情、地域社会の団結力等がその具体的なものだろう。

このように見ると「絆」という言葉は、従属的な支配関係から、ごく対等な人と人との繋がり、心の結びつきに変化していることがわかる。しかし、広い視野で「絆」という言葉をもう一度振り返ってみると、現在の日本の閉鎖的な社会システムにも関係していることが随所に見受けられる。そこで本論では、日本再生のキーワードともいえるべき、真の絆を考えるに当たって、日本社会にある「悪しき絆」と「良き絆」の特色や問題点、ケース等を挙げてみたい。

## 悪しき絆

既に述べたように「絆」という言葉の語源は、人間と犬や鳥などの動物との従属的な支配関係から由来している。この関係は、古い掟や組織を維持するための社会的なシステムの確立にも使われてきた。

例えば「公家政治」「武家社会」「士農工商」という身分制度。また、「五人組」「隣組制度」「旧民法による家族制度」などの制度は、それぞれの時代の体制確立、組織維持に使われてきた。

さて「悪しき絆」の特色を見ると、次のようなこと

が指摘されよう。

①上下の絶対的な従属関係②年功序列、旧守勢力、縦社会のピラミッド制③離れようとしても離れられない権力や権威をバックにした関係④「個」よりも会社・官公庁・団体などの組織中心の社会風土⑤生活を守ろうとするための経済的圧力⑥既得権、旧守勢力の砦などが挙げられる。

## 悪しき絆の例

以下に悪しき絆の典型的なケースをみてみよう。

①暴力団等の反社会的勢力②親分・子分の旧態依然とした絶対服従システム③学閥・閥閥・会社・官公庁などの出身組織閥④政策グループと称する政治家の派閥グループ・族議員の存在⑤出身官公庁・大会社よりの天下りシステム⑥マスコミ・マスメディアのフリーライターを排斥するクラブ組織⑦醜い残酷な村八分制度⑧みんなで渡れば怖くない庶民感覚一などである。

## 良い絆とは

東日本大震災の復旧・復興に関しては、日本全体が「絆」を合言葉にしたが、これこそ良い絆の典型的なケースであろう。

以下にその特色やケースをみてみよう。

①あくまで対等な上下関係のない心と心の結びつき②自立した考えに裏付けされた理論③一過性でなく、信頼関係の上に成り立った継続性④地域社会との密着なコミュニケーションによる地方主権の推進力⑤核家族から大家族まで、家庭を守るシンボル⑥危機に陥った時、自然発生的に起こる人間同士の助け合い、同胞愛、郷里愛⑦日本だけでなく、良い絆のシンボルは、中国の華僑、華人、インドの印僑など、同族愛・同郷愛・同胞愛から発生するものもある⑧変わらぬ男女の愛、情念⑨少子高齢化時代を迎えての新たなコミュニティ社会のキーワード。



O . A . P . E .

O ohashi  
A ir-conditioning system  
P lumbing system  
E lectrical system



## 総合設備業

—冷暖房空調・給排水衛生・電気設備 設計施工維持管理—

# 大橋総設工業株式会社

〒324-0057 栃木県大田原市住吉町 2 丁目 4 番24号

TEL 0287-23-3100(代) FAX 0287-23-3102

以上の「良い絆」の多くは、日常生活や経営活動の場面で、これまで特に考えていなかったものの、今回の東日本大震災の発生による地震や津波など、偶発的に発生した危機を契機として自然発生的に起きたケースが目立つ。

ボランティア活動やアーティストを中心とした、ごく自然発生的な人間の本能から出た支援活動が、この絆のキーワードであろう。そこには、日常的な行動をはるかに超えるエネルギーが潜んでいるのが特色といえる。

いずれにしても、良い絆を強め、悪しき絆を弱めることが日本再生のキーワードであるが、以下にそのための原則を見てみよう。

### 日本再生のための良い絆の7つの原則

- ①危機・危険の時、また環境の激変の時にこそ、爆発的に発揮できること。それには日頃から、家族・会社・地域とのコミュニケーションの繋がりがポイントである。
- ②本当の絆とは、特に助け合う場合は、一時的な感情でなく、もっと強い愛情でもって、これを続けていくという意志と持久力が必要不可欠である。
- ③経済的な支援もさることながら、相手を気遣う心の持ち方や、ゆとりが大切である。最悪のケースは「金さえ出せば…」という経済力のみでの支援であろう。
- ④理論や理屈より、まずはスピード感ある行動力が不

可欠である。強い絆とは、行動力・形式より実質的な面があってこそ効果が上がる。

⑤年齢・男女・経済力・地位などに関係ないのが良い絆の理想像だが、現実にはその実行は完璧には出来ない。

⑥携帯電話を始め、新しい情報発信手段としてのネットが、仲間を増やしたりする共感を得て、今後より一層効果を発揮するであろう。

⑦イベントやパフォーマンスは、タイミングをみること。

こうした原則を守りながら、日本再生のキーワードとして、良い絆を全国各地、各所に広めて欲しいと願っている。

#### 【筆者紹介】

荒和雄 (あら・かずお) 早稲田大学法学部卒。東京都民銀行支店長などを経て独立。経済評論家・作家として講演やテレビのコメンテーターなどで幅広く活躍。金融経済・中小企業経営関係の著書は「日本縦断2000回の旅 ちょっといい話」(中経出版)。最近著は挑戦する若き金融マンを描いた経済小説「白い猿」が話題となっている。著書は161冊を超える。  
公式HP <http://www.arakazuo.com>



#### 雑談・雑学の庭

#### ツール・ド・フランス

昨年、節電で電車のダイヤが乱れ、首都圏では通勤に自転車を使う人が増えたといわれた。今夏も節電となれば、背広姿のサイクリストがビジネス街を走る姿も多くなるだろう。ちょうどそのころ、毎年行われるスポーツイベントでは最大規模の「ツール・ド・フランス」が行われる。フランス一周自転車競技である(6月30日～7月22日。総距離3479km)。一説には世界中で20億人の人がテレビを見て、1500万人が現地で観戦するといわれる。しかし、日本では地上波で取り上げないため、関心を持つ人が少ないのは残念だ。

世界的なロードレースはいくつかあるが、そのほとんどが「チーム対抗戦」である。例えばツール・ド・フランスでは1チーム9人。このうち1人を勝たせるために残りの8人がアシストする(犠牲となる)。それ以外にも、レース展開の読みとかタイム管理など、細かい作戦が必要で、案外、日本人

の気質にはピッタリかもしれない。

自転車は徒歩に比べてエネルギー効率、速度とも約4倍、排気ガスも出さないで「健康・環境」のためには最適な移動方法なのだ。

ただし、便利な半面、歩行者や車に迷惑をかけがち。交通ルールは絶対、守ること！ (藤木順平)

#### 【作者略歴】

藤木順平(ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一) フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぶく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。93年から2007年まで(株)エフシー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

**芭蕉の里のおみやげに**

**黒羽名産**



# 鮎甘露煮



瀬土味



- 鮎甘露煮
- 子持鮎甘露煮
- うなぎ白焼
- 鮎ひらき
- 炭火烧あゆ

製造本舗

**父(株)高橋商店**

〒324-0241 那須郡黒羽町向町3

全国各地への配送も承っております

TEL.0287-54-0105 FAX.0287-54-0786

# ● 第28回通常総会開催される ●

平成24年5月24日(木)、カシマ ウェディングリゾート大田原において開催された。議事に入る前に、法人会活動に貢献をいただいた方や、組織・福利厚生への推進に尽力をつくされた方々に対し、表彰状が贈呈された。

議事は、平成23年度事業報告並びに収支決算報告承認の件、平成24年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件、理事の辞任報告の件、公益認定申請手続き承認の件、公益認定に伴う定款変更(案)並びに諸規程(案)承認の件の5議案が提出され、盛り沢山の内容だったがいずれも異議なく原案どおり可決承認された。

終わりに、来賓を代表し大田原税務署長下澤 昇様をはじめ那須塩原市商工観光課印南良夫様、那須町商工会長薄井正明様、関東信越税理士会大田原支部長春山輝雄様よりご祝辞を頂戴した。以上28回通常総会は盛会裡に終了した。

### \* 会長表彰 (以下 順不同・敬称略)

- ・下鳥大作・市川一男・室井節子・荒井幸枝・伊藤進
- ・森英夫・鈴木進・和氣喜美子・大武幸雄

### \* 会長感謝状

- ・菊地昭夫・鈴木政一・澁井由放・平山忠・佐藤正勝

### \* 会員加入勸奨功績感謝状

- ・栃木銀行大田原支店

### \* 福利厚生推進表彰

- ・郡司佐知子・小堀光生・小口典秋



総会挨拶 城国民男会長



来賓の皆様



総合司会 鷹栖揚輔青年部長



議長 小川典重氏



祝辞

下澤 昇大田原税務署長



祝辞

税理士会 春山輝雄支部長



会長表彰 下鳥大作氏



会長感謝状 平山 忠氏



祝辞 薄井正明 那須町商工会長



祝辞 那須塩原市より 商工観光課 印南良夫氏



加入勸奨功績感謝状 栃木銀行大田原支店様



福利厚生推進表彰 郡司佐知子氏



総会会場風景

# 総会記念 講演会

## 〈逆境を切り開く経営〉

講師 佐藤 満 氏

5月24日(木)、午後1時30分より開演。  
元気一杯!、非常に力強い話し方でそれだけでも背筋が伸びるようでした。

要約すると、出来ない現状を取り巻く環境のせいにしては、会社はつぶれる様に出来ている。潰さないためには、経営努力が必要。お客様をふやす経営努力、取引先を増やす経営努力、取引先を常に把握する経営者である事。そして、業績の格差は、その会社の戦略。戦略→経営格差である。ありがたい経営の姿は「将来環境予測対応変身法～将来の環境を予測して自らの身を変身させる～」。

ニコロ、イトーヨーカ堂、(株)スズキなどの経営方法を上げ、自身も経営者として、ホンダカーズタイランドや、フォルクスワーゲン アウディ日本(株)、日本ゼネラルモーター(株)などの社長兼CEOとして体験したこと、感じたこと、実行した事などを話した。最後に経営者の一番大切な考え方、"原因自分論"を説き、勝利の方程式に導く様々な名言、格言を披露しながらの講演でした。



### ◎ 支部総会・研修会 ◎

下記日程で各支部の総会と研修会が開催されました。

研修会は、大田原税務署法人課税第一部門、塚原彰上席調査官による「平成24年度税制改正のあらまし」と「平成23年度法人税関係法令の改正の概要」でした。



研修中の塚原 彰上席

- 5月7日 黒磯支部総会
- 5月9日 大田原支部総会
- 5月10日 湯津上支部総会
- 5月10日 黒羽支部総会
- 5月11日 那須支部総会
- 5月15日 塩原支部総会
- 5月16日 西那須野支部総会



藤井 弘統括国税調査官の挨拶



自家精米処理のおいしいご飯で焼肉を!

関西風焼肉レストラン



# (有)元祖 千んハウス

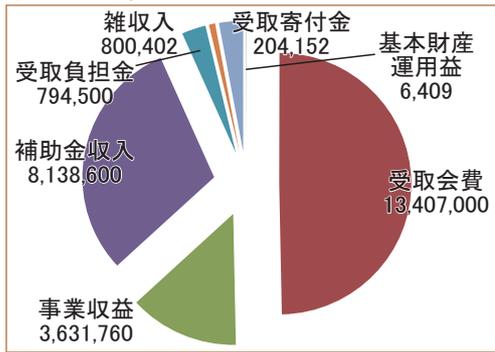
■ 0287-36-1038

那須塩原市下永田 2丁目1020番地3

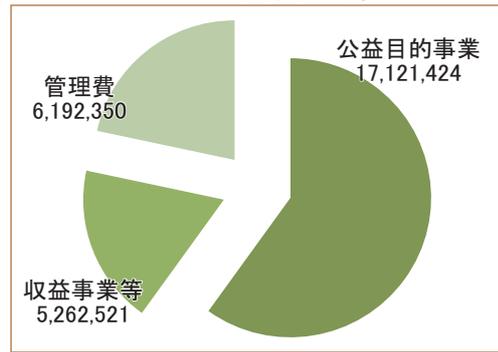
### 平成23年度決算額 (損益ベース)

〈新公益会計基準(20年度基準)にて作成〉

#### 収入の部 (単位:円)



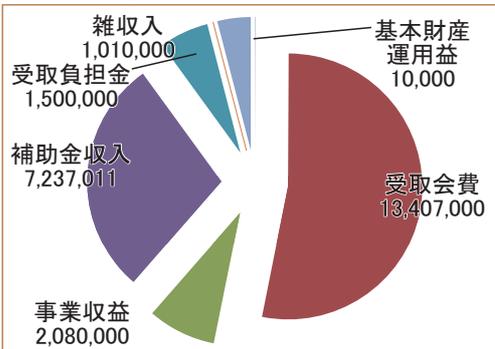
#### 支出の部 (単位:円)



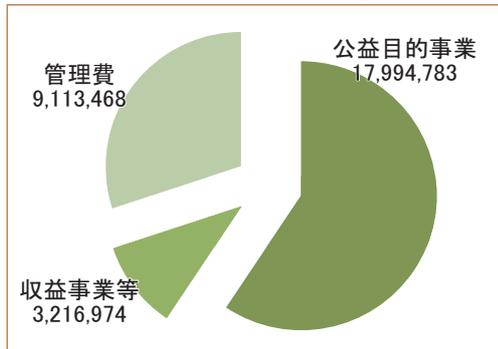
### 24年度収支予算額 (損益ベース)

〈新公益会計基準(20年度基準)にて作成〉

#### 収入の部 (単位:円)



#### 支出の部 (単位:円)



## 平成24年度事業計画

### 1. 事業方針

平成24年も法人会を取り巻く環境はより一層厳しくなると思われる。

この様な状況下においても「税のオピニオンリーダー」として、「税」に関する活動に軸足を置きながら積極的な活動を行う。特に今年度は「公益法人の認定申請」を行う。そのためにも、活動の基盤である組織の拡充や、税制改正等提言活動、会員の研鑽に向けた研修会の充実及び地域社会への貢献活動等を積極的に推進し、法人会のイメージアップ・知名度向上を図っていく。

さらに、会員企業の経営安定化と福利厚生充実を担う法人会の福利厚生事業の推進、e-Taxの利用拡大、ホームページの充実による情報発信等をふまえながら、大田原法人会の更なる発展とともに、各種活動を通じ会員間の親睦を深めて行く。

### 2. 項目別事業計画

#### 1. 組織関係

- (1) 会員増強運動の推進 (役員が先頭に立って実施) 退会防止月間 7月～9月・会員増強月間 (10月～12月・2月～3月)
- (2) 各種委員会の機能の強化
- (3) 支部組織の拡充と支部相互の連絡協調
- (4) 青年部会・女性部会の充実

#### 2. 税制及び税務行政関係

- (1) 税制改正等提言活動の実施 (市町村等へ建設的な提言)
- (2) アンケート調査による会員の意見聴取
- (3) 税務行政に対する要望と意見の具申
- (4) 税務連絡協議会との協調連携
- (5) e-Tax (国税電子申告・納税システム) 普及拡大と啓蒙活動の推進
- (6) 「税を考える週間」協賛事業 (税の標語入り花の種プレゼント) 実施

#### 3. 研修会・講演会関係

- (1) 税務・経営・経理に関する研修会の開催、財政経済等に関する講演会の開催
- (2) 関係団体との共催事業 (納税表彰式・研修会等)

#### の実施

- (3) インターネットセミナーの利用促進
- (4) 新公益法人制度等を踏まえ、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会の開催

#### 4. 福利厚生制度の推進

- (1) 会員企業の経営安定化や福利厚生充実のため、提携保険会社との協調を強め、各種保険制度の普及推進を図る
- (2) 福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る

#### 5. その他

- (1) 会報の編集発行配布 (年3回)
- (2) 地域社会貢献活動の充実 (各支部・青年部・女性部) 「租税教室」「安全パトロールステッカー寄贈」「日赤へのウォッシュクロス寄贈」「地域の祭り・イベントへの参加 (税の啓発活動含む)」
- (3) 各種税務関係資料及び参考図書の配布斡旋
- (4) 広報活動の充実 (ホームページ等)
- (5) 緊急支援活動発生時には迅速に対応する

\* 詳細はホームページに記載致しますのでご覧ください。 <http://ohtawara.or.jp/>

# 平成24年度 法人税関係法令の改正（減価償却）



## 1 一定のエネルギー環境負荷低減推進設備等に対する即時償却制度の導入

### 〔制度の概要〕

青色申告法人が、平成23年6月30日から平成26年3月31日までの間に、エネルギー環境負荷低減推進設備等の取得等をして、その取得等の日から1年以内に一定の事業の用に供した場合には、その事業の用に供した事業年度において、そのエネルギー環境負荷低減推進設備等の取得価額の30%相当額の特別償却ができることとされています（旧措法42の5①）。

### 〔改正の内容〕

平成24年7月1日から平成25年3月31日までの間（以下「指定期間」といいます。）に、エネルギー環境負荷低減推進設備等のうち次に掲げる発電設備の取得等をした場合の特別償却限度額は、その発電設備の取得価額から普通償却限度額を控除した金額に相当する金額とされ、その事業の用に供した事業年度において取得価額の全額を償却（即時償却）することができることとされました（措法42の5①、措令27の5①）。

- ① 太陽光を電気に変換する認定発電設備（再生エネルギー法第3条第2項に規定する認定発電設備をいいます。以下同じです。）でその出力が10キロワット以上であるもの
- ② 風力を電気に変換する認定発電設備でその出力が1万キロワット以上であるもの

#### （算式）

$$\text{特別償却限度額} = \text{発電設備の取得価額} - \text{普通償却限度額}$$

### 申告に当たっての注意点

#### 《適用要件》

上記の発電設備について本制度の適用を受けるためには、確定申告書等にエネルギー環境負荷低減推進設備等に該当するものであることを証する財務省令で定める書類を添付する必要があります（措令27の5⑩）。

#### 《連結納税制度》

連結納税制度においても、上記と同様の措置が講じられています（措法68の10①、措令39の40①）。

### 〔適用時期〕

- (1) 再生エネルギー法附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日以後に取得等をするエネルギー環境負荷低減推進設備等については適用され、同日前に取得等をしたエネルギー環境負荷低減推進設備等については、改正前の規定が適用されます（改正法附則1+、19①、30①）。
- (2) 再生エネルギー法附則第3条第1項により平成24年7月1日前に同法第6条第1項の認定を受けた法人については、同日に認定を受けたものとみなされ、その認定に係る再生可能エネルギー発電設備は指定期間内に取得した認定発電設備に該当するものとみなされます。この場合には、その認定を受けた法人は、上記(1)の施行の日以後に取得等をする認定発電設備について改正後の規定が適用されます（改正法附則1+、19②③、30②③）。



## 鉄骨加工

# 一宮工業株式会社

代表取締役 一宮 龍 樹

〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙2655-2  
TEL 0287-77-0234 FAX 0287-77-1331



## 税理士 コーナー

# 平成24年度税制改正大綱の概要

(平成23年12月10日閣議決定、12月24日一部改正)

平成24年度税制改正においては、平成22年度・平成23年度税制改正から税制抜本改革へと通じる、税制全体及び各税目についての基本的な考え方に立脚しつつ、特に喫緊の対応を要する、①新成長戦略実現に向けた税制措置、②税制の公平性確保と課税の適正化に向けた取組み、③地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革、④平成23年度改正における積残し事項への対応、を中心に改正を行う。

### 個人所得課税

- 給与所得控除に上限を設定する(給与収入1,500万円超は一律245万円)。
- 特定支出控除について、範囲の拡大等を行い、給与所得者の実額控除の機会を拡大する。
  - ・弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費、勤務必要経費(図書費、衣服費、交際費)を追加。
  - ・適用判定の基準を給与所得控除額の2分の1(現行・控除額の総額)とする。
- 勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税を廃止する。

### 資産課税

- 若年代代への資産の早期移転や省エネルギー性・耐震性を備えた良質な住宅ストックを形成する観点から、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置を拡充・延長する。
 

	平成24年	平成25年	平成26年
・特別枠(省エネ・耐震住宅)	1,500万円	1,200万円	1,000万円
・一般枠	1,000万円	700万円	500万円
- 山林に係る相続税の納税猶予制度を創設する。
- 相続税の連帯納付義務を緩和する。

### 法人課税

- 平成23年度末で期限切れを迎える研究開発税制の上乗せ特例である増加型・高水準型の措置の適用期限を2年延長する。
- 平成23年度税制改正で創設した環境関連投資促進税制を拡充し、太陽光パネルや風力発電設備に係る即時償却制度を創設する。
- 資源の安定確保を図るため、海外投資等損失準備金制度を2年延長する。
- 中小企業を支援するため、中小企業投資促進税制の対象資産に試験機器等を追加し、適用期限を2年延長する等の措置を講じる。
- 原子力災害からの復興を支援するため、福島復興再生特別措置法(仮称)の制定に伴う税制上の措置を講じる。
  - ・復興特区税制の特例(福島県の全ての地方公共団体が課税の特例の適用を受ける復興産業集積区域を設置できるようにする措置等)
  - ・避難解除区域において被災者を雇用した場合の税額控除制度等の創設等
- いわゆるトン数標準税制につき、海上運送法の改正等を前提に平成25年度税制改正において拡充する。

### 地域主権改革と地方税制

- 地域決定型地方税制特例措置(通称・わがまち特例)を導入する。
  - ・固定資産税の課税標準の特例措置2件について、地方自治体が課税標準の軽減の程度を法律で定める上限・下限の範囲内において条例で決定できるようにする。

郷土の発展と共に、一世紀

since 1884



総合建設業

# 那須土木株式会社

那須土木株式会社一級建築士事務所

代表取締役 玉 木 茂

本 社／栃木県大田原市中央1丁目13番10号 電 話 0287 (23) 5678(代)

F A X 0287 (23) 0355

黒 磯 支 店／栃木県那須塩原市下厚崎51番地34号 電 話 0287 (64) 1858

モデルハウス／栃木県大田原市中央2丁目7番18号 電 話 0287 (47) 5903

URL <http://www.nasudokk.co.jp>

黒羽支部

時代と共に一街の皆様と共に

株ホテル花月  
田代 彰彦

明治初期、那珂川畔に小さな「宿屋」の営業を始めた。平屋の5部屋しかない「やど」と聞いています。その名も「花月楼」の名称でした。多分、川魚を主とした割烹旅館だったのかと思います。

時移り、近くの金丸原（大田原市）に飛行場があった為か、玄関に掛かっている看板の一つに「陸軍省指定旅館」の金文字の看板があり、度々軍服を着た方々が入り出りしていた思い出があります。

東に八溝（YAMIZO）連山を備えるこの土地は、農作物、木材の産地であり、今は廃線になっている東野鉄道の蒸気機関車が軍事物資と共に運んでいたようです。

名称も「花月旅館」と改め、12室と宴会場で営業。土地柄会食、宴会が多く、10軒近くの置屋に30名を越す芸妓さん達が居たとも聞いています。

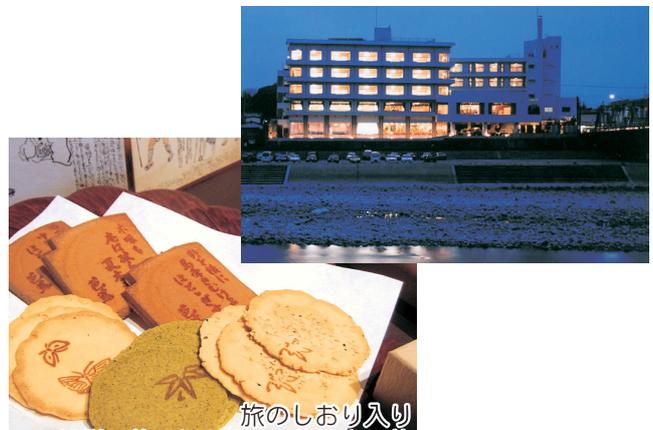
昭和50年、部屋数が不足し5階15部屋とバンケットルーム等を増設、その後、ゴルフブーム。10ヶ所のゴルフ場とPACKを組んでいた為、お客様からの要望のコースを予約するのが大変な時がありました。

今思えば140年の歴史の中、お客様の意を汲み乍ら営業していた当館も時代と共にご利用頂く目的も変化



し、175名収容の「ホテル花月」と名を変え、黒羽町から大田原市となっても街の皆様のホテルと思って今後も営業して行くつもりです。

俳聖 芭蕉が愛した黒羽の銘菓を発売中  
商標登録「芭蕉旅日記」 小¥630— 大¥1260—  
URL : <http://www.kagetsu.jp>  
E-mail : [info@kagetsu.jp](mailto:info@kagetsu.jp)



旅のしおり入り  
瓦煎餅10枚・オリジナル薄焼き30枚(緑茶・酒粕・胡麻)

湯津上支部



大の犬好き

有限会社 野崎製作所

今回ご紹介するのは、市内蛭田地区で製造加工業を営んでいる(有)野崎製作所さんです。同社は、創業から37年、一貫して製造組立を中心とした事業を営んで今日に至っております。

その創業者の野崎社長は、大の犬好きで知られておりまして、現在も、画像のようにグレートピレニーズ犬を数頭飼育されておりますが、その大きさと吠え声に圧倒されてしまいます。この犬種は、もともとは牧草地で羊の警護をしていたり、中世の頃はヨーロッパで要人の護衛犬としても活躍したそうです。それほど人から頼られ、また真っ白で、可愛い顔も人気の秘密なのでしょう。

因みに、グレートピレニーズ犬を飼育しているせいか、同社に泥棒が入ったということは、一度もないそうです。

パソコンのネットワーク・サーバー

株式会社 澤田書店 外商部

那須塩原市西大和2-42

TEL 0287-37-4422

U R L : <http://sawadasyoten.co.jp/>  
Eメール [info@sawadasyoten.co.jp/](mailto:info@sawadasyoten.co.jp/)

青年部コーナー

● 青年部総会 ●

5月17日(木) 大田原市「KATSUTAYA」にて開催。

第一部では、下澤 昇大田原税務署長の「税の話」— 国税組織の機構や、税務署に入ったきっかけ、転勤先での逸話を話された。

第二部が総会であり、平成23年度事業報告・収支決算。平成24年度事業計画・収支予算。以上について審議が諮られたが全て異議なく可決承認された。



安全パトロールステッカー 今年度も寄贈

今年度も500枚、那須地区PTA連絡協議会の幹事校、黒磯北中学校へ3月23日にお届けした。犯罪の抑止力になる事を願う継続事業です。

チャリティゴルフの収益金が財源の一部となっております。



女性部コーナー

● 女性部総会 ●



▲審議中の女性部員

4月24日(火)に、開催されました。23年度の事業報告、収支決算。24年度の事業計画・収支予算。いずれも満場一致で可決承認されました。総会終了後は、下澤大田原税務署長の「税の話」の講話があり、国税庁の使命や、自身の税務署生活で学んだこと、転勤で各地の税務署を転勤した思い出など話された。

◎ 租税教室・開催 ◎

後半は、1月13日、田代小学校。1月16日、佐良土小学校。1月23日、美野沢小学校。2月28日、室野井小学校と、4校訪問しました。

"税金を払った事がある人?"と質問し、手を挙げてもらおうと、"消費税を払いました"と答えが来る。じゃあ消費税って何パーセント?、又は100円では何円?などとやり取りし、話を進めています。クイズを出したり、アニメを見たり、楽しく税の大切さや必要性を学んでもらえるよう工夫しながらの授業でした。



◎ ウォッシュクロス寄贈 ◎

今回よりカットしたクロス(綿布)での受け入れとなり、3月28日に14名が集合しカット作業に取り組んだ。綿布でも、厚地のもの薄地のもの、柔らかい布固い布等いろいろあり、慣れぬ作業に戸惑いながらも、口は達者に動き、笑いながら進める事ができた。



翌29日に、代表者により大田原日赤にお届けした。"看護業務に有効活用させていただきます・・・"と感謝の言葉がありました。

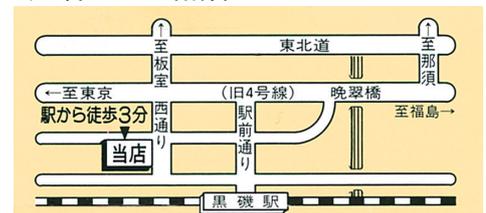
松本菓子舗

地元の風味を有する素材を選定し、他にない特有の味を提供しています。



曉翠橋

那須塩原市黒磯幸町2-22  
☎0287-62-0317  
営業時間 AM8:00~PM8:00  
定休日 無休



# ★支部だより★

## 大田原支部 大田原の市街地活性化を目指して!

### 街路整備事業、再開発の進捗状況

平成20年11月に内閣府より認定を受けた中心市街地活性化基本計画事業計画に沿った街路整備事業(旧国道400号線)の拡幅事業が着々と進んでおります。

それに併せて奥州街道の宿場町として栄えた「大田原の誇り」を継承し、個性的で魅力的な街並にしていいため、街並み協定書に沿って店舗などの建物の建替えや改装が行われています。

また、中心市街地活性化基本計画事業計画の核である、官民一体となった再開発ビルの起工式が5月28日(月)に大田原市中央1丁目の建設地で行なわれました。再開発ビルの概要は1階が商業施設。2階～4階が市の施設で子育て支援施設、市民活動支援施設や図書館。5階～7階は住宅として整備されます。このビルの完成は平成25年9月を予定しております。



再開発ビル起工式



◀協定書に沿って建てられたお店

## 那須支部 那須ヨサコイ祭in芦野



小雨交じりの中、4月22日(日)午前11時から芦野基幹集落センター特設会場において「芦野御殿山さくら祭り」並びに「第15回那須ヨサコイ祭in芦野」が開催されました。

今年は、特に桜の開花がみごとで地域の方のみならず観光客が多方面からご来揚いただき、桜に踊りに食に大盛り上がりでした。

今回は、新たに黒田原の八雲会みこし渡御が、芦野町内で厳かに実施されたり、上町高藤家の押し花ギャラリー展等が催され花を添えていただきました。

ヨサコイ踊り参加10団体が、魅力溢れる踊りを繰り広げ、会場は参加者と来場者の熱気で大いに盛り上がりました。

近くにある「堂の下岩観音」も多くの来場者で賑わいました。

## 黒磯支部 社会貢献活動

去る2月3日(金)栃木県赤十字血液センター主催の献血活動を、実施いたしました。前回同様、市内スーパーにて、当支部役員による店頭、駐車場での呼び掛けを行い、また企業への事前通知を行い、厳しい寒さ

の中、40名の申込があり38名の方に献血を頂きました。当支部は、協力者に玉子1パックを粗品として提供いたしました。今後も引き続き社会貢献活動の一環として、黒磯支部はこれからも積極的に実施して参ります。



おまかせ下さい。水のトラブル

# 街の水道屋さん

家庭の水道の修理  
トイレの詰まり抜きから  
浸透槽の汲み取り再生...



# ☎ 0120-411-303

住まいの「こうしたい」を叶えます

# 有限会社 薄井設備

那須塩原市下田野454 TEL0287-35-2932

経営支援セミナー

「節税につながる人事・労務・福利厚生関連の税務処理」

中島税理士・行政書士事務所
代表 中島 祥貴氏

2月22日(水)西那須野商工会にて開催。
源泉徴収制度から入り、人事・労務・福利厚生関連の経費の税務について話した。



春季研修会

必ず商売繁盛に繋がる
「人脈の作り方・生かし方」

「赤阪璃宮」取締役営業本部長
佐野由美子氏



3月22日(木)開催。
コミュニケーション力のある人は自己表現力があり、そういう人は仕事ができる。

名刺の渡し方の心得など、実践的で非常に判りやすく、やさしさが伝わる研修でした。



編集後記

箒川の流りに面して、塩原もの語り館は建っています。対岸の木々もこの季節、若葉から青葉へと移り変わり日ごとに色を濃くし、日の光を浴びてさらにまばゆいばかりの美しい風景を見せています。

極上の癒しを与えてくれる自然を大切にしたいものですね。

(塩原支部)

電子申告(e-Tax)は
税理士による代理送信のご利用を!!

e-Taxを利用して申告するには、貴社のパソコンから利用していただくこともできますが(手続きが面倒)、(パソコンが苦手)等とお考えの方もいらっしゃいます。
そこで、貴社の代わりに税理士先生が代理送信する方法がありますので、是非とも、法人税、消費税、源泉所得税や法定調書等の申告の際には、貴社の顧問税理士先生に「e-Tax」での申告をお願いしていただきたいと存じます。

税理士に代理送信(税理士が納税者に代わって電子申告すること)を依頼すると?

- 納税者本人の住基カードなどの電子証明書を取得する必要がありません。
●従来と同様に申告書作成に係る会社の手間はかかりません。

サカキ バラ カイ カン
榊原会館
ご予約・お問い合わせ
0287-63-0462
宴会 イベント 法要 披露宴

とちぎ和牛
提供店認定証
株式会社 榊原会館
代表取締役 佐野由美子

所在地 〒325-0063 那須塩原市豊浦中町100-10
TEL 0287-63-0462
FAX 0287-63-9326
営業時間 AM11:30~PM9:00
定休日 不定休
WEB http://www.skkbr.com/
MOBILE http://www.just.st/911438/